

雑誌スポンサー制度募集要項

【スポンサー募集の目的】

寄贈された雑誌を中央図書館（以下「当館」という）の雑誌コーナーに並び、最新号のカバーと雑誌架の扉に寄贈者名を表示し、雑誌カバーの裏面にも広告掲載可能とする。スポンサーである地元企業等の広報や事業活動の促進、図書館の雑誌タイトルの充実を図ることを目的とします。

【スポンサー制度の内容】

法人（事業を営む個人を含む）や団体等（以下「法人等」という）に対し雑誌の年間購入代金を負担していただく制度。提供いただいた雑誌を当館の雑誌コーナーに配架し、最新号のカバー表面に法人等スポンサー名を表示し雑誌架と最新号カバー裏面にスポンサーの広告を掲載できるものとします。

【対象とする雑誌】

当館「雑誌リスト」（別紙）より選定していただきます。

【広告の表示方法】

（１）スポンサーの表示スペース（別紙参照）

- ① 提供雑誌の最新号カバーにスポンサー名等の表示をします。
表示大きさ：縦10cm横15cm以内。地色・文字共に自由設定
貼付位置：最新号カバー底辺より1cm上部の中央
- ② 雑誌架の広告チラシ表示
表示大きさ：A5用紙横向き程度
貼付位置：上辺より4cm下部の中央
- ③ 最新号カバーの裏面に広告チラシを1枚挿入（貼付）できます。
広告チラシは片面印刷とし、カバーに収まるサイズとします。
- ④ 雑誌架に貼付する広告チラシおよび最新号カバー裏面に挿入する広告のチラシの作成はスポンサー側にお願いします。（スポンサー期間途中の広告変更は可）

(2) スポンサーの表示期間

雑誌の提供開始月から1年間とします。

スポンサー決定時の最新号から

例：1月提供開始→その月の12月までの表示

10月提供開始→翌年の9月までの表示

(3) その他

- ① 雑誌の配架位置は中央図書館が決定します。
- ② 広告チラシの変更は月1回までとします。
- ③ スポンサー提供の雑誌が、休刊・廃刊した場合には、当館と協議の上別の雑誌に広告をふりかえる事とします。

【広告の内容】

広告の内容は、図書館の公共性等を損なう恐れのないものとし、次の項目に該当するものは、スポンサー制度の対象外とします。

- ① 広告主や広告内容の不明確なもの
- ② 政治又は宗教に関するものである場合
- ③ 公の秩序若しくは善良の風俗に反し、又はそのおそれがある場合や青少年の健全な育成を阻害すると認められるもの
- ④ 公序良俗に反するもの
- ⑤ 法令等に違反し、又はそのおそれがある場合
- ⑥ 意見広告その他特定の主義主張を目的とするものである場合
- ⑦ 非科学的、迷信に類するもので利用者を惑わせ、不安を与えるおそれのあるもの
- ⑧ 差別、人権の侵害、名誉毀損や営業妨害になるもの
- ⑨ 個人情報遵守がされていないもの
- ⑩ その他図書館における広告として適当でないと館長が認めるもの

【募集期間】

随時募集します。

【申込方法】

「雑誌スポンサー制度申請書」に必要事項を記入し、掲載希望の広告を添えて、当館に持参または郵送のいずれかの方法により提出してください。

【スポンサーの決定等】

- ① 申し込み順に申込内容を審査してスポンサーを決定します。
(同一雑誌に複数の申込があった場合には、先着順とします。)
- ② 申込結果については、掲載可否の通知を送付します。
- ③ 申し込み結果で承認をした場合、「雑誌スポンサー承認決定通知書」をもって、スポンサー制度の開始といたします。
- ④ 期間満了の2ヶ月前までに、スポンサーからの解約の意思表示がない場合は1年間自動的に更新するものとし、その後も同様とします。

【支払い方法】

- ① 一括先払いとします。スポンサーが責任をもって、購入書店に納入してください。
- ② 振込み手数料はスポンサーの負担となります。

【広告主の責任】

広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとします。
購入雑誌は、購入書店より届けてもらうなど、中央図書館まで責任をもって配達してもらうように交渉してください。

【スポンサーの取消】

スポンサーは自己の都合により、書面を添えて広告掲載の取り下げを申し出ることができる。ただし、雑誌の購入代金は返金できません。

お問い合わせ・申し込み先

龍ヶ崎市立中央図書館

〒301-0004

龍ヶ崎市馴馬町2630番地

TEL : 0297-64-2202

FAX : 0297-64-6239

E-mail : ryutosh@intio.or.jp